

賛助会員制度のご案内

ノーステック財団では、広く皆様のご支援・ご協力により、科学技術の振興、産業の発展に関する諸事業の拡充強化を図り、北海道の経済発展に貢献するため、賛助会員制度を設けております。ぜひご賛同いただき、ご入会くださるようお願いいたします。

◆入会の4つのメリット

商品・技術開発支援

- ・技術的相談、技術指導及び斡旋等が受けられます。
- ・実用化、事業化を支援するために、試験研究機関や専門家のご紹介をいたします。



事業化支援

- ・新製品の開発に対する助言が優先的に受けられます。
- ・共同研究に対して専門家を派遣し、技術改善や商品化など総合的なアドバイスを行います。



販路開拓支援

- ・製品や技術など道産品を国内外の展示会へ出展をお手伝いします。



その他各種支援

- ・財団が主催・協賛する各種イベント・セミナーのご案内をいたします。
- ・財団が行う公募型事業についてのご案内をいたします。



◆会費

- 年会費・・・1口3万円（1口以上）
- ※但し、個人の場合は1口1万円（1口以上）

◆申込み手続き

裏面、新規入会申込書をFAX、郵送、窓口、E-mailにて受付しております。お申込み後、入会に関する資料をお送りいたします。

◆賛助会委員様の声

地元企業が生き残っていくためには、地域の食材を利用し、1次・2次加工を施し、流通していくのかカギになってきます。財団のコーディネーターの方は、原料の紹介から販売ルートまで多くの情報とアドバイスをしていただきました。

また、コーディネーターの仲介により様々な食材とのコラボレーションが実現しています。私どもの商品の特徴をよく把握した上で先方に紹介して頂けるので、その後の商談もスムーズに進みます。

北海道内では検索しきれない企業の紹介や試作試験の受け入れ先などこちらのニーズに合わせて幅広いネットワークの中からご紹介頂くことが多々あり、方向性の判断の為に有益な情報、ネットワークを利用させていただいています。その結果、新規事業の主力製品を多数開発することができました。

◆税制上の優遇措置について

当財団は、公益財団法人に認定されたことにより、「特定公益増進法人」の取扱いを受けることになります。このことにより、皆さまには、当財団に対する賛助会費や寄附金について、税制上の優遇措置が受けられるようになります。 ※詳しくは、国税庁のホームページをご参照いただくか、国税局または最寄りの税務署（個人住民税については、お住まいの市区町村）にお問合せください。

◆お問い合わせ

公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）
〒001-0021 札幌市北区北21条西12丁目 コラボほっかいどう
TEL (011) 708-6525 FAX (011) 708-6529 Email : info@noastec.jp URL : <http://www.noastec.jp>

賛助会員 入会申込書

令和 年 月 日

公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）の入会を申し込みます。

FAX : 011-708-6529 / Email : info@noastec.jp

申込口数と年会費		賛助会員（年額）	加入口数・賛助会費額
	企業・団体の場合	1口 30,000円	口 円
	個人の場合	1口 10,000円	口 円

(フリガナ)			
企業名・団体名・氏名			
住所	〒 -		
代表者又は責任者	(役職名) (氏名)		
担当者 (連絡先)	(部署名及び役職名) (氏名)	(TEL)	(FAX) (E-mail)
財団ホームページ会員 企業一覧への掲載	・当財団ホームページ「賛助会員一覧」への掲載を <input type="checkbox"/> 希望する・ <input type="checkbox"/> 希望しない ・「賛助会員一覧」から御社のホームページへのリンク設定を <input type="checkbox"/> 希望する・ <input type="checkbox"/> 希望しない リンク設定先 (URL) _____ ・「賛助会員一覧」へ連絡メールアドレスの掲載を <input type="checkbox"/> 希望する・ <input type="checkbox"/> 希望しない 連絡メールアドレス _____		
メールマガジン 配信希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※毎月、第2・4水曜日にノーステック財団の最新情報を配信しています。 ・配信先メールアドレス _____		

本情報は、会員への連絡、各種情報提供・ご案内、マッチング情報の検索、アンケートの実施、その他、公益目的事業活動に関する以外に使用いたしません。また、法令に基づく場合を除き、会員の承諾無く第三者に提供することはありません。

(財団使用欄)

財団担当者		総務部		企画部	
所属		N	O	H	M
氏名					